

令和8年3月市議会定例会請願文書表

請願番号	請願第19号
件名	八尾市域に残る戦争遺跡＝掩体壕の保存に関する請願の件
請願者	八尾市東久宝寺1-3-6 八尾の戦争遺跡を保存する会 代表 佐藤 啓二(外署名1,016名)
請願要旨	全文(写し)の通り
紹介議員	田中 裕子、越智 妙子
付託委員会	建設産業
受理年月日	令和8年2月4日

令和 8 年 2 月 4 日

八尾市議会議長 様

(請願者)

八尾の戦争遺跡を保存する会
大阪府八尾市東久宝寺 1-3-6
代表 佐藤 啓二 ㊞

佐藤 啓二

紹介議員

越智 妙子

田中 裕子

八尾市域に残る戦争遺跡 = 掩体壕^{えんたいごう}の保存に関する請願書

1. 請願提出の理由

八尾市垣内^{かいち}にある「旧陸軍大正飛行場格納庫(掩体壕)」は、アジア・太平洋戦争時のまま、現物として残されている貴重な戦争遺跡です。

文化庁は、戦争遺跡にかかわるものとして、「歴史的・学術上価値のあるもの」、「地図、空中写真、記録写真等」、「戦争体験の聞き取り、録音、証言集」などをあげていますが、八尾市垣内にある掩体壕は、まさにこれらの項目に該当します。

現在、掩体壕は全国 14 市町村で文化財指定されています。

戦後・被爆80年、八尾市「非核・平和都市宣言」が採択されて40 年が過ぎました。当時を知る戦争体験者が数少なくなるなかで、戦争遺跡である垣内の掩体壕を歴史的建造物として、また、次世代に引き継ぐ平和学習の教材として、保存することを求めます。

2. 請願事項

- ① 八尾市垣内にある「旧陸軍大正飛行場格納庫(掩体壕)」を貴重な歴史的・文化的遺産として、また次世代に引き継ぐ平和学習の教材として、保存してください。
- ② 掩体壕の説明板を設置してください。
- ③ 掩体壕保存のための、学術的文化的調査を直ちに実施してください。